

委託契約における特命随意契約の結果について
(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

案件名称	契約日	契約の相手方	契約金額（円）	随意契約理由 (根拠法令)	担当部署 (問合せ先)
緊急通報用電話に関わる位置情報通知システム（統合型：NTT固定電話）の提供に関する業務委託	R6. 4. 1	西日本電信電話株式会社 兵庫支店	2, 185, 920	位置情報通知システム（統合型：NTT固定電話）は、固定電話からの119番通報時に、西日本電信電話㈱が固定電話の設置場所等を照会するシステムである。これらは西日本電信電話㈱の顧客情報を利用したシステムであるため他の業者では実施できないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)	消防局施設課 (Tel:325-8503)
令和6年度神戸市消防保安システム保守業務に係る委託契約	R6. 4. 1	日本アクセス株式会社	5, 693, 600	保守対象となるシステムの開発に携わり、当システムに精通している業者でなければ、システムを安定運用するための保守業務を行うことができないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)	消防局危険物保安課 (Tel:325-8528)
緊急情報伝達システムの運用保守業務に係る委託契約	R6. 4. 1	株式会社ソフトフロント ジャパン	2, 095, 209	本業務は平成30年度に見積もり合わせにより(株)ソフトフロントジャパンが落札し、自社保有のパッケージシステムをベースに本市仕様のシステム構築を行ったものであり、当該業務の運用保守は、設定内容等について熟知している(株)ソフトフロントジャパンのみが行うことができるものであるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)	消防局警防課 (Tel:325-8522)
令和6年度神戸市消防団スマート情報システム（AI防災チャットボット）運用保守業務委託	R6. 4. 1	株式会社ウェザーニューズ	2, 640, 000	本システムは、株式会社ウェザーニューズが開発したシステムであり、システムの内容については当社以外には知りえない。本業務の実施に必要不可欠な技術を有し、確実に業務を履行できるのは本契約相手以外にいないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)	消防局消防団支援課 (Tel:322-5748)
クラウドを利用した映像配信サービスに係る委託契約	R6. 4. 1	株式会社ドーン	2, 970, 000	本契約は、株式会社ドーンが開発した映像配信サービス「Live119」の利用に加え、サービス利用のための運用保守も同社に委託するもの。随意契約理由は、本サービスを継続して利用するためには当該開発業者による対応が不可欠であり、他の業者では対応できないためである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)	消防局司令課 (Tel:325-8519)
神戸市病院送迎紹介コールセンターシステムの保守維持管理業務	R6. 4. 1	サイオンコミュニケーションズ株式会社	1, 367, 520	本委託業務は、既に構築されたシステムの保守作業であり、本システムに精通している開発業者以外の者に発注した場合、システムの仕様に著しく支障を生じるおそれ等があるため、競争入札に適さず、開発業者との特命随意契約とする必要があるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)	消防局救急課 (Tel:325-8524)
北区有野台4丁目 白坂公園内 防火水槽新設工事業務	R6. 7. 9	一般財団法人 神戸市水道 サービス公社	42, 449, 000	公共工事の品質確保の促進に関する法律第21条「発注者は、発注関係事務を適正に行うことができる知識及び経験を有する職員が置かれていること、法令の遵守及び秘密の保持を確保できる体制が整備されていること、その他発注関係事務を公正に行うことができる条件を備えた者を選定するものとする。」と定められており、さらに建築住宅局の通知（令和6年6月10日付 建住技第2号の3-6）において、一般財団法人水道サービス公社が委託先として選定されているため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)	消防局警防課 (Tel:322-5747)